

平成 25 年 8 月 23 日

各 位



株式会社アイデアインターナショナル
代表取締役社長 橋本雅治
(コード番号: 3140 JASDAQ)
問合せ先: 常務取締役経営管理部長
松原元成
(TEL 03-5446-9505)

**健康コーポレーション株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行、
第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還、エレコム株式会社との資本業務提携の解消、
並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ**

当社は、平成 25 年 8 月 23 日開催の当社取締役会において、下記のとおり、健康コーポレーション株式会社（以下「健康コーポレーション」といいます。）との間で、資本業務提携契約を締結し（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）、同契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。）同社を割当先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うこと、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の繰上償還（以下「本繰上償還」といいます。）を行うこと、並びに本繰上償還を条件としてエレコム株式会社（以下「エレコム」といいます。）との資本業務提携を解消することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動も発生することとなりますのでお知らせいたします。

記

Ⅰ. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の理由

当社は、平成 7 年 11 月に時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として設立され、平成 20 年 7 月に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現東京証券取引所 JASDAQ〔グロース])に上場しております。現在は、時計や家電など、MOMA（ニューヨーク近代美術館）のパーマネントコレクションにも選ばれるデザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナル商品の企画・開発・販売、及び健康関連商品・音響商品等を主とした国内外のセレクトブランド商品の販売を主たる事業としており、平成 20 年 9 月よりオフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始しております。

当社は、平成 21 年 4 月頃より取引関係にあった、パソコン及びデジタル関連機器製品の開発・製造・販売を行っているエレコムとの間で、平成 22 年 9 月に、資本業務提携に係る基本契約書（以下「本基本契約」といいます。）を締結しております。本基本契約は、両社の経営リソースを互いに有効活用し、業績の拡大を図ることを目的としており、本基本契約に基づいて、当社が平成 22 年 9 月 30 日に発行する新株式（146,500 株、1 株当たり 683 円）及び本新株予約権付社債（額面総額 400,000,000 円〔各社債の金額 10,000,000 円、合計 40 個〕、平成 25 年 8 月 23 日現在の転換価格 537 円〔当該転換価格に基づく当該新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる当社普通株式 744,878 株〕）をエレコムが引き受け、エレコムは当社の関係会社となっております。

しかしながら、その後、エレコムとの間で当初想定されていた互いの事業分野における販売機会の増大などの資本業務提携によるシナジーを見い出すことができなかったため、当社は、エレコムへ発行した本新株予約権付社債の償還期限である平成 25 年 9 月 30 日までに新たな提携先を得るべく、販売機会増大が期待できる新たな資本業務提携先を探しておりました。

また、当社は、上記の本新株予約権付社債の償還のための資金調達の一助に、例年 8 月から 9 月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、当該仕入資金の確保が必要となります。

さらに、当社は、平成 25 年 6 月期（連結）において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ 553 百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用 239 百万円を計上したことから、632 百万円の当期純損失を計上し、498 百万円の債務超過に陥り、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっております。

健康コーポレーションは、平成 15 年 4 月に健康食品の通信販売を目的として設立された株式会社で、平成 18 年 5 月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しています。健康コーポレーションは、家庭用美顔器「エステナードソニック」を主力商品とする美容関連商品をインターネット通信販売等を通じて販売・提供し、「美容」と「健康」をキーワードに、「夢・驚き・感動」のある商品・サービスを提供することで、健康を願う全ての人々の健康に貢献したいという考えのもと、業容を拡大してきました。そして、平成 23 年 12 月には、化粧品類の開発、製造販売を行うミウ・コスメティックス株式会社や、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売を行う株式会社アスティなどを子会社化し、主力事業である美容商品の更なる拡充を図りました。平成 24 年 2 月にはプライベートジム「RIZAP」を出店し、ボディメイクを経て「健康的な体と心、気持ちの変化、輝く未来」を提供すべく新規事業となるボディメイク事業を立ち上げました。また、平成 24 年 4 月にはマタニティウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化し、アパレル事業へ進出するなど、すべてのライフステージで商品・サービスを提供する総合健康企業としての基盤強化とグループ内シナジーの創出によるグループ総合力の向上を推進しています。

当社と健康コーポレーションとの間で取引実績はございませんが、2 年ほど前に当社商品の取り扱いに関して両社間で交渉をしたことがあり、以前よりお互いの事業内容についての理解がありました。そして、当社が資本業務提携先を探している中で、平成 25 年 3 月頃、ファイナンシャルアドバイザーより健康コーポレーションの紹介を受け、当社は、デザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発に強みを有しているところ、当社の有する商品の企画・開発ノウハウと健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによりインターネット通信販売事業等で積極的な商品展開が可能となり、健康コーポレーション及び当社の双方の企業価値向上を図れると考え、平成 25 年 4 月初旬頃から両社で協議を進めてまいりました。平成 25 年 4 月 12 日には、健康コーポレーションは当社に対し、資本業務提携に関心がある旨の意向表明書を提出し、連結子会社化に向けた具体的な検討を開始しております。

両社での協議を重ねる中で、健康コーポレーションの有する販売ノウハウと当社の有する商品の企画・

開発ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に至りました。また、健康コーポレーションが当社の第三者割当増資を引き受けることで、当社において本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、今後の当社と健康コーポレーション間の資本業務提携の円滑な構築及び当社の業容拡大の前提となるとの判断に至りました。

そのため、当社と健康コーポレーションは、平成 25 年 8 月 23 日付で本資本業務提携契約の締結を行うこと、及び本提携の一環として当社が本新株式 1,457,000 株を第三者割当の方法により、同年 9 月 25 日を払込期日として、健康コーポレーションに割り当てることに合意いたしました。また、当社は、平成 25 年 8 月 23 日付で、エレコムとの間で、同年 9 月 26 日に予定されている本繰上償還をもって両社間の資本業務提携契約を解消することに合意いたしました。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 資本業務提携の内容

上記 1 のとおり、当社及び健康コーポレーションは、平成 25 年 8 月 23 日付で、本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約の概要は、以下のとおりです。

ア. 本第三者割当増資

当社は、健康コーポレーションを割当先とする本第三者割当増資を行う。

イ. 本繰上償還

当社は、本新株予約権付社債について、平成 25 年 9 月 26 日付で繰上償還をする。

ウ. 業務提携

当社及び健康コーポレーションは、以下の内容の業務提携を行うものとし、その具体的内容は、両者間で協議の上、決定するものとする。

(a) 両者の成長に向けた生活雑貨及び化粧品市場における商品開発に関する協力

(b) 両者の販売の拡大に向けた広告宣伝・販促活動等に関する協力

(c) 両者の販売の拡大に向けた両者の販売チャネルの相互利用による販売活動に関する協力

エ. 健康コーポレーションから当社への社外役員 3 名の派遣

オ. 当社及び健康コーポレーション間で今後合意する当社に関する経営指標改善に向けた取り組みの実施

(2) 新たに取得する相手方の株式又は持分の取得価額

該当事項はありません。

(3) 相手方に新たに取得される株式の数及び発行済株式数に対する割合

当社は、本第三者割当増資により、健康コーポレーションに対して、当社普通株式 1,457,000 株を割当てます（本第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合 64.81%）。

(4) 資本業務提携の相手先の概要

(1)	名 称	健康コーポレーション株式会社
(2)	所 在 地	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 瀬戸 健		
(4)	事業内容	化粧品・美容機器販売事業・カロリーコントロール用健康食品・一般健康食品販売事業		
(5)	資本金	100百万円		
(6)	設立年月	平成15年4月10日		
(7)	発行済株式数	30,859,000株		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	(連結)309人		
(10)	主要取引先	株式会社博報堂 株式会社ファンコミュニケーションズ 株式会社トライステージ		
(11)	主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社商工組合中央金庫		
(12)	大株主及び持株比率	瀬戸 健 54.76% C B M株式会社 25.92%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
	連結純資産	1,434,154千円	2,278,181千円	2,652,999千円
	連結総資産	7,624,978千円	9,159,197千円	11,469,316千円
	1株当たり連結純資産(円)	4,438.58円	71.61円	80.83円
	連結売上高	13,574,381千円	13,445,812千円	17,840,436千円
	連結営業利益	1,201,844千円	909,754千円	832,032千円
	連結経常利益	1,140,314千円	938,140千円	941,312千円
	連結当期純利益	627,645千円	887,841千円	402,109千円

1株当たり連結当期純利益(円)	2,035.02円	28.77円	13.03円
1株当たり配当金(円)	165.00円	2.35円	1.35円

なお、当社は、割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者（以下、「暴力団等」といいます。）でないこと、暴力団等が割当先の経営に関与していないこと、割当先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与していないこと及び意図して暴力団等と交流を持っていないこと、その他暴力団等とは一切関係がないことを、第三者機関である株式会社ディー・クエストを通じて確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

（５）資本業務提携の日程

平成 25 年 8 月 23 日 取締役会決議
平成 25 年 8 月 23 日 本資本業務提携契約の締結

（６）今後の見通し

平成 25 年 8 月 23 日付け本資本業務提携契約の締結及び本第三者割当増資による当社の業績に与える影響については精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

II. 第三者割当による新株発行

1. 募集の概要

（１）発行期日	平成 25 年 9 月 25 日
（２）発行新株式数	当社普通株式 1,457,000 株
（３）発行価額	1 株につき金 417 円
（４）調達資金の額	金 607,569,000 円
（５）募集又は割当方法 （割当先）	第三者割当により全て健康コーポレーション株式会社に割当てる。
（６）その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

（１）当社グループの現状と募集の目的及び理由

本第三者割当増資の目的及び理由は、「資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

（２）他の資金調達手段との比較

当社は、上記のとおり、健康コーポレーションとの間で強固な資本業務提携関係を構築し、当社が強みを有する住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発と、健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによって、インターネット通信販売事業等における積極的な商品展開を実現すること、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、早急に当社の自己資本の増強を図り、債務超過を解消して、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、当社の企業価値向上ひいては株主共同の利益の向上のため不可欠であると判断しております。

このような目的との関係を踏まえ、当社は今回の資金調達に際し多用な手段を検討いたしました。既存株主様の希薄化を回避するための金融機関からの借入については、当社の業績・財務状況等から既存取引金融機関からの追加借入は難しい状況が続いております。また、社債発行等のその他の負債による資金調達も自己資本の増強にはつながらず、一方、エクイティ・ファイナンスについては、当社の業績・財務状況等を鑑みますと公募増資による資金調達は、手続きに時間を要するため、当社が期待する時期での資金調達が成立する可能性は低いと考えざるを得ず、資金調達方法として、第三者割当によるエクイティ・ファイナンスを選択することが現実的と判断し、当社事業に貢献いただけることが期待できる健康コーポレーションを割当先とする本第三者割当増資による資金調達が現時点では最良の選択であると判断するに至りました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
607,569,000円	20,000,000円	587,569,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、以下のとおりであります。

フィナンシャルアドバイザーフィー	14,000,000円
弁護士費用	3,000,000円
登記費用	2,500,000円
その他費用	500,000円

(2) 調達する資金の具体的な用途

	具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還費用	412	平成25年9月
	運転資金	175	平成25年9月

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還費用 412,000,000円

本新株予約権付社債（総額400,000,000円）の償還期限は、平成25年9月30日であり、償還価額は額面100円につき103円、総額412,000,000円となっております。当社は、後記「本繰上償還について」に記載のとおり、平成25年9月26日付で本新株予約権付社債を同額にて繰上償還する予定です。

運転資金 175,569,000円

平成25年9月の生活雑貨、オーガニックコスメ商品の仕入代金の一部に充てたいします。具体的には、デザイン家電・トラベル商品等の生活雑貨250～300百万円、ヘアケア・スキンケア等のオーガニックコスメ商品20百万円～30百万円の仕入代金の一部に充当する予定であります。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

当社は、エレコムに対して発行した本新株予約権付社債の償還期限を平成25年9月30日に控えており、本第三者割当増資による取得資金を当該社債の繰上償還資金に充てることには、十分な合理性があるものと判断しております。

また、当社業績は、平成25年6月期連結において、売上高4,994百万円(前年同期は5,548百万円)、営業損失526百万円(前年同期は営業利益84百万円)、経常損失571百万円(前年同期は経常利益35百万円)、当期純損失は632百万円(前年同期は当期純利益15百万円)と、大幅な赤字となりました。上記の

ような状況を打開し、V字回復を図るべく、当連結会計年度においてはインテリア雑貨・オーガニックコスメ商品それぞれにおいて新商品の投入、ハイトラフィック・ハイグレードな立地への出店の計画、固定費の削減を図り、大幅な収益の改善を目指しているところであります。当社は、例年8月から9月にかけては売上が減少するものの、年末商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、運転資金の確保が必要となります。現時点での業績・財務状況では金融機関から新規融資は難しい状況にあることから、最大の商戦期である年末商戦期に向けて商品を確保することで事業拡大を確実に推進し企業価値の増大を図るため、本第三者割当増資による取得資金を運転資金として商品代金に充てることには、十分な合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額につきましては、当社は、健康コーポレーションとの間で、資本業務提携交渉の一環として平成25年8月14日頃から相互に独立当事者としての立場から、顧問弁護士からの法的助言を受けつつ、複数回にわたる交渉を重ねてまいりました。そして、同月19日に健康コーポレーションから、発行決議の直前営業日の当社普通株式終値を基準に10%のディスカウントをした価格を発行価格としたい旨の最終提案がございました。

そこで、当社は、かかる発行価格の合理性について、本第三者割当増資の必要性、既存株主の皆様への影響度、当社の置かれた経営環境、当社株式の市場価格の形成過程などを勘案しつつ検討し、平成25年8月22日時点の終値を見て、上記最終提案のあった発行価格には合理性が認められるものとの最終判断に至り、その結果、本新株式の発行価格は、本第三者割当増資に関する取締役会決議の直前営業日（平成25年8月22日）の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値である463円を参考に、これを概ね10%ディスカウントした417円と決定いたしました。

なお、この発行価額は、取締役会決議日の前営業日（平成25年8月22日）における当社普通株式終値463円に対して9.94%のディスカウント、1ヶ月の終値平均480円に対して13.13%のディスカウント、3ヶ月の終値平均515円に対して19.03%のディスカウント、6ヶ月の終値平均534円に対して21.91%のディスカウントとなります。

この点、当社が、上記のとおり、本新株式の発行価格に合理性が認められると判断するに至った理由は、以下のとおりです。

すなわち、当社は、平成25年6月17日付で業績の下方修正を行っているため、当社の株価のうち平成25年8月22日より直近3か月及び6か月の終値平均は、このような業績の下方修正の事実を織り込む前の、当社の企業価値を実態より高く反映した市場価格を一部含むものであると考えられます。さらに当社は、本日、平成25年6月期（連結）において632百万円の当期純損失を計上し、498百万円の債務超過に陥っている旨の開示を行っており、今後、当社の株価は、当該事実を織り込んで推移していくものと考えます。一方で、平成25年8月22日における当社普通株式の終値（463円）は、当該事実を織り込む前の、実態よりも高い当社の企業価値を表したものであると考えられ、その終値を基準にしても上記のディスカウントの比率にとどまる価格であること、及び健康コーポレーションとの間で強固な資本業務提携関係を構築し、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、早急に当社の自己資本の増強を図り債務超過を解消して金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくための本第三者割当増資の必要性の高さに照らせば、本新株式の発行価格は必ずしも既存株主の皆様のご権利を害するものではなく、合理性が認められるものと判断いたしました。

加えて、第三者割当増資の発行価格については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）において、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前営業日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることが要請されておりますが、本第三者割当増資の発行価格は、取締役会

決議日の直前営業日の終値 463 円に対し 9.94%のディスカウントであり、当該指針の要請に反するものではないことから、本新株式の発行価額は合理性があり妥当であると考えております。

なお、本新株式の発行に関する監査役（社外監査役 3 名）の意見については、3 名の意見が一致しており、本新株式の発行に関する取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値から発行価格である 417 円が特に有利な金額には該当せず上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していること、早急な自己資本の増強が求められている当社の状況を考慮すれば、第三者割当増資により財務基盤を拡充することにより企業価値の向上を図ることは、既存株主の利益に資すると考えられることから、特に有利な価額及び条件での発行に該当しないとの意見を得ております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により健康コーポレーションに割り当てられる普通株式 1,457,000 株の平成 25 年 8 月 23 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 791,000 株（総議決権数 7,422 個）に対する割合は、184.20%（総議決権数に対する割合 196.31%）であり、大幅な希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、上記のとおり、健康コーポレーションとの間で当社が健康コーポレーションの連結子会社となることで強固な資本業務提携関係を構築し、当社が強みを有する住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発と、健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによって、インターネット通信販売事業等における積極的な商品展開を実現すること、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、早急に当社の自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、当社の企業価値向上については株主共同の利益の向上のため、不可欠であると判断しております。

このような本第三者割当増資の目的及び当社企業価値向上にとっての必要性の高さに照らせば、本第三者割当増資における株式の発行数量及び希薄化の規模は、既存の株主の皆様にとっても合理的であると判断いたしました。

6. 割当先の選定理由等

（１）割当先の概要

上記「 1. 資本業務提携の概要、2. 資本業務提携の内容等、（４）資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

（２）割当先を選定した理由

当社と健康コーポレーションとの間で取引実績はございませんが、2 年ほど前に当社商品の取り扱いに関して両社間で交渉をしたことがあり、以前よりお互いの事業内容についての理解がありました。そして、当社は、上記のとおり、本新株予約権付社債の償還期限である平成 25 年 9 月 30 日に向けて、新たな資本業務提携先を探しておりましたところ、平成 25 年 3 月頃、ファイナンシャルアドバイザーより健康コーポレーションの紹介を受けました。

そして、当社は、当社が強みを有する住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発と、健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによって、インターネット通信販売事業等における積極的な商品展開が可能となり、健康コーポレーション及び当社の双方の企業価値向上を図れると考えました。さらに、健康コーポレーションの有する販売ノウハウと当社の有する商品の企画・開発ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に至りました。また、健康コーポレーションが当社の第三者割当増資を引き受けることで、当

社において本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、自己資本の増強を図り債務超過を解消し、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、今後の当社と健康コーポレーション間の資本業務提携の円滑な構築及び当社の業容拡大の前提となるとの判断に至りました。

以上より、当社は、健康コーポレーションを本第三者割当増資の割当先とすることが、当社の事業拡大及び財務体質の強化を通じた企業価値の向上の実現に最も資するものと判断し、同社を割当先として選定したものです。

(3) 割当先の保有方針

当社は、健康コーポレーションから安定株主として長期保有方針であることを口頭で確認しており、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高め、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることで、両社の事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現する方針であることから、当社は、健康コーポレーションは安定株主として長期保有方針であると認識しております。

なお、当社は、健康コーポレーションから、本新株式の払込期日（平成 25 年 9 月 25 日）より 2 年間、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書を本新株式の払込期日までに取得する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、健康コーポレーションから本第三者割当増資の払込みについて必要な資金を保有している旨の説明を口頭で受けており、また、同社の第 10 期（平成 25 年 3 月期）有価証券報告書の貸借対照表及び第 11 期（平成 26 年 3 月期）第 1 四半期報告書の連結貸借対照表により、同社に十分な現預金が存在することを確認しており、当社は、本第三者割当増資の払込みについて問題がないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 25 年 6 月 30 日現在）		募 集 後	
橋本 雅治	39.85%	健康コーポレーション(株)	64.81%
エレコム(株)	18.52%	橋本 雅治	14.02%
佐藤 智之	3.79%	エレコム(株)	6.52%
(株)丸井グループ	3.79%	佐藤 智之	1.33%
イデアインターナショナル役員持株会	3.46%	(株)丸井グループ	1.33%
松原 元成	2.78%	イデアインターナショナル役員持株会	1.22%
大脳 直人	1.90%	松原 元成	0.98%
イデアインターナショナル従業員持株会	0.96%	大脳 直人	0.67%
柳沢 啓二	0.86%	イデアインターナショナル従業員持株会	0.34%
西村 美子	0.78%	柳沢 啓二	0.30%

(注 1) 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注 2) 募集後の健康コーポレーション以外の株主については、平成 25 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準に記載しております。

(注 3) 自己株式は、上記株主から除外しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により、当社の財務基盤の強化が見込まれ、当社の債務超過は解消する見込みです。また、本第三者割当増資が当社平成 26 年 6 月期の業績に与える影響は精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項及びその他の事項

(1) 経営者から独立した者からの大規模増資についての意見の取得

本第三者割当増資は、希薄化率が 25%以上となり、また、払込みが完了した場合には支配株主の異動を伴うものであるため、東京証券取引所が定めた第三者割当に係る企業行動規範上の手続きが必要な場合に該当し、当社において、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。

当社は、「第三者割当による新株発行、3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期、(2) 調達する資金の具体的な使途」の 運転資金については、平成 25 年 9 月 25 日以降の支出が不可欠な資金であることとの関係で、本第三者割当増資について株主の皆様から意思確認手続きをとることが日程的に困難なため、当社の経営者から一定程度独立し、特別な利害関係者にも該当しない当社社外監査役 3 名（進藤浩氏、丸山定雄氏、及び岩城健氏）に対し、本第三者割当増資について、発行条件、目的及び理由、資金使途、割当先選定の理由等詳細を説明の上、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。

その結果、上記社外監査役 3 名から、以下のとおり、本第三者割当増資には、必要性及び相当性が認められるとの意見を平成 25 年 8 月 23 日付で入手しております。

必要性について

本第三者割当増資は、以下の必要性に基づき、実施されるとのことである。すなわち、当社は、平成 22 年 9 月より、エレコムと資本業務提携関係にあったが、当初想定されていた互いの事業分野における販売機会の増大などの資本業務提携によるシナジーを見い出すことができなかつたため、エレコムへ発行した本新株予約権付社債の償還期限である平成 25 年 9 月 30 日までに新たな提携先を得るべく、販売機会増大が期待できる新たな資本業務提携先を探していたとのことである。また、当社は、上記の本新株予約権付社債の償還のための資金調達の必要性に加え、例年 8 月から 9 月にかけて、売上は減少する一方、冬の商戦期に向けて商品の仕入れが増加することから、当該仕入資金の確保を必要としているとのことである。さらに、当社は、平成 25 年 6 月期において、新商品の開発及び入荷時期の遅れなどにより前年度に比べ 553 百万円の売上高減少及び経営上の施策としての在庫処分に伴う費用 239 百万円を計上したことから、632 百万円の当期純損失を計上し、498 百万円の債務超過に陥り、金融機関、仕入先といった取引先からの信頼確保の見地から、自己資本の増強が喫緊の課題となっているとのことである。

健康コーポレーションは、平成 15 年 4 月に健康食品の通信販売を目的として設立された株式会社で、平成 18 年 5 月に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場しており、家庭用美顔器「エステナードソニック」を主力商品とする美容関連商品をインターネット通信販売等を通じて販売・提供し、「美容」と「健康」をキーワードに、「夢・驚き・感動」のある商品・サービスを提供することで、健康を願う全ての人々の健康に貢献したいという考えのもと、業容を拡大し、平成 23 年 12 月には、化粧品類の開発、製造販売を行うミウ・コスメティックス株式会社や、サプリメントやコスメティック商材の企画・卸売を行う株式会社アスティなどを子会社化し、主力事業である美容商品の更なる拡充を図りました。平成 24 年 2 月にはプライベートジム「RIZAP」を出店し、ボディメイクを経て「健康的な体と心、気持ちの変化、輝く未来」を提供すべく新規事業となるボディメイク事業を立ち上げました。また、平成 24 年 4 月にはマタニティウェアの製造販売を行う株式会社エンジェリーベを子会社化し、アパレル事業へ進出するなど、すべてのライフステージで商品・サービスを提供す

る総合健康企業としての基盤強化とグループ内シナジーの創出によるグループ総合力の向上を推進しているとのことである。

そして、当社が資本業務提携先を探している中で、平成 25 年 3 月頃、ファイナンシャルアドバイザーより健康コーポレーションの紹介を受け、当社は、デザイン性の高い生活雑貨やオーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品に関するオリジナルの企画・開発に強みを有しているところ、当社の有する商品の企画・開発ノウハウと健康コーポレーションの有するインターネット等を中心とする販売ノウハウを融合することによりインターネット通信販売事業等で積極的な商品展開が可能となり、健康コーポレーション及び当社の双方の企業価値向上を図れると考え、平成 25 年 4 月初旬頃から両社で協議を進め、健康コーポレーションの有する販売ノウハウと当社の有する商品の企画・開発ノウハウとの融合を図り、両社の事業戦略の一体性を高め、事業上のシナジーを早期かつ持続的に実現するためには、健康コーポレーションが当社を連結子会社化し、当社経営に対するコミットメントをより高めることで、両社事業の人材やインフラ等のリソースの連携をより強固に図ることが必要であるとの判断に至ったとのことである。また、健康コーポレーションが当社の第三者割当増資を引き受けることで、当社において本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金を確保するとともに、自己資本の増強を図り債務超過を解消することで、金融機関や仕入先等、当社の取引先からの信頼を維持・強化していくことが、今後の当社と健康コーポレーション間の資本業務提携の円滑な構築及び当社の業容拡大の前提となるとの判断に至ったとのことである。

以上のような、当社の置かれた新たな資本業務提携先選定を必要とする状況、本新株予約権付社債の繰上償還資金及び仕入資金の調達が必要な状況、債務超過の解消が必要な状況を総合的に勘案すると、本第三者割当増資には、必要性が認められる。

相当性について

以下に照らせば、本第三者割当増資には相当性が認められる。

- ・日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に従って決定した価額であれば、「募集株式を引き受ける者に特に有利な金額」には該当しないと判断できると解されること、本第三者割当増資に係る新株式の発行価額は、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場の公表した貴社株式の終値の単純平均に対して 10%以上のディスカウントにならない範囲で、最終的に 1 株当たり 417 円とされているため、会社法第 199 条第 3 項の「特に有利な金額」に該当せず、また、会社法、金融商品取引法その他関係法令に係る諸手続を履践して行われる予定であるとのことであり、本第三者割当増資は、適法である。
- ・当社が本第三者割当増資を行う目的である、新資本業務提携先の選定、本新株予約権付社債の償還資金及び仕入資金の確保、並びに資本増強による債務超過解消を実現するためには、迅速な資金調達及び自己資本の増強を同時に図れる第三者割当増資によることが唯一の方法であるから、本第三者割当増資については、他の資金調達手段との比較においても、相当性が認められる。
- ・健康コーポレーションと資本業務提携関係に入ること、当社には事業上のシナジーが生じ、企業価値向上が図れるとの当社の考えには一定の合理性が認められること、また、健康コーポレーションにおいて本第三者割当増資の払込みについて必要な資金を有していることからすれば、本第三者割当増資については、引受先選定についても、相当性が認められる。
- ・当社の置かれた経営環境においては本第三者割当増資を実行する高度の必要性が認められること、本第三者割当増資に係る新株式の発行価額は、当社が債務超過に陥ったことが公表される前の、当社の企業価値を実態より高く評価していると考えられる市場株価をベースに、少なくとも取締役会決議日の直前営業日の終値 463 円に対し 10%以上のディスカウントとはなっていない点で、既存株主にも一定の配慮がされていることからすれば、本第三者割当増資の発行価額も相当である。

- ・当社における本第三者割当増資に至る手続についても、会社法、金融商品取引法その他関係法令、東京証券取引所の定める諸規則内規に係る諸手続を履践して行われる予定であること、取締役会決議においては利益相反の疑義のある取締役が審議及び決議に参加しない予定であること、株主の意思確認手続がとられないとしてもその理由は、最大の商戦期である年末商戦期に向けて商品を確保する必要性があり平成25年9月25日以降の支出が不可欠であることとの関係で株主の意思確認手続をとることが困難であるという点にあり、当該理由には合理性が認められることから、相当性が認められる。

(2) 利害関係を有しない取締役全員の賛成による決議及び監査役全員の異議がない旨の意見

本第三者割当増資の決議をした本日開催の取締役会では、当社の取締役のうちエレコムが派遣している田中昌樹氏は、本第三者割当増資の払込金がエレコムの保有する本新株予約権付社債の繰上償還の資金とされていることから、利益相反の疑義を回避するため、上記の取締役会の審議及び決議には参加しておりません。そして、当該取締役会においては、当社の取締役6名のうち、田中昌樹氏を除く5名の取締役全員が出席し出席した取締役の全員一致により上記決議をいたしました。加えて、上記取締役会には、当社の監査役3名全員（3名全員が社外監査役）が出席し、当社の取締役会が、本第三者割当増資を決議することに対し、異議がない旨の意見を述べております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

連結

	平成22年6期	平成23年6期	平成24年6期
連結売上高	4,938,705千円	5,122,411千円	5,548,085千円
連結営業利益	22,163千円	23,548千円	84,621千円
連結経常利益	167,115千円	42,586千円	35,388千円
連結当期純利益	340,336千円	85,706千円	15,792千円
1株当たり連結当期純利益	571.07円	121.41円	21.27円
1株当たり配当金			
1株当たり連結純資産	157.97円	158.82円	180.09円

個別

	平成22年6期	平成23年6期	平成24年6期
売上高	4,938,705千円	5,122,411千円	5,548,085千円
営業利益	38,379千円	25,297千円	80,030千円
経常利益	150,633千円	39,822千円	34,498千円
当期純利益	350,753千円	85,731千円	15,083千円
1株当たり当期純利益	588.55円	121.44円	20.31円
1株当たり配当金			
1株当たり純資産	157.97円	158.79円	179.10円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年6月末日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	791,000株	100%

現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	744,878 株	94.17%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	835,073 株	105.57%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	450,450 株	56.95%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成22年6月期	平成23年6月期	平成24年6月期
始 値	990 円	750 円	440 円
高 値	1,090 円	750 円	600 円
安 値	620 円	320 円	292 円
終 値	760 円	401 円	485 円

最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	580 円	525 円	527 円	573 円	496 円	484 円
高 値	590 円	579 円	805 円	600 円	595 円	531 円
安 値	519 円	470 円	525 円	490 円	480 円	453 円
終 値	548 円	526 円	533 円	501 円	500 円	463 円

(注)8月の状況は、平成25年8月22日までの状況を記載しております。

発行決議日の前日における株価

	平成25年8月22日
始 値	463 円
高 値	463 円
安 値	463 円
終 値	463 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

発行期日	平成22年9月30日
調達資金の額	金100,059,500円(差引手取概算額98,659,500円)
発行価額	1株につき金683円
募集時における発行済株式数	644,500株
当該募集による発行株式数	146,500株
募集後における発行済株式総数	791,000株

割当先	エレコム株式会社
発行時における 当初の資金使途及 び支出予定時期	店舗改装費用 平成 22 年 10 月～同年 11 月 運転資金 平成 22 年 10 月 借入金の返済 平成 22 年 9 月 新規出店費用 平成 22 年 10 月～平成 23 年 5 月
現時点における 充当状況	全額充当済み

第三者割当による第 1 回転換社債型新株予約権付社債の発行

発行期日	平成 22 年 9 月 30 日
調達資金の額	金 400,000,000 円 (差引手取概算額 金 394,400,000 円)
転換価額	当初 683 円
募集時における 発行済株式数	644,500 株
当該募集による 発行株式数	該当事項ありません。
募集後における 発行済株式総数	791,000 株 (但し、増加した 146,500 株は、同日に実施された上記 第三者割当増資により発行された当社普通株式です。)
割当先	エレコム株式会社
当該募集による 潜在株式数	当初の転換価額 (683 円) における潜在株式数 : 585,651 株 転換価額上限値 (888 円) における潜在株式数 : 450,450 株 転換価額下限値 (479 円) における潜在株式数 : 835,073 株
現時点における 転換状況 (行使状況)	本新株予約権付社債に付された新株予約権は転換 (行使) されておられません。
発行時における当 初の資金使途 及び支出予定時期	店舗改装費用 平成 22 年 10 月～同年 11 月 運転資金 平成 22 年 10 月 借入金の返済 平成 22 年 9 月 新規出店費用 平成 22 年 10 月～平成 23 年 5 月
現時点における 充当状況	全額充当済み

III . 本繰上償還について

1 . 繰上償還を行う理由

当社は、健康コーポレーションとの本提携を円滑に開始するためには、本新株予約権付社債を償還することで、エレコムとの資本業務提携関係を早期に解消することが望ましいと判断し、本第三者割当増資による払込期日の翌日である平成 25 年 9 月 26 日に、本第三者割当増資の払込金を原資に本新株予約権付社債を繰上償還

することにより、エレコムとの本基本契約に基づく資本業務提携関係を解消することといたしました。

2. 繰上償還の方法

未償還残高の全額繰上償還によります。

3. 繰上償還の概要

(1) 銘柄

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(2) 繰上償還日

平成25年9月26日

(3) 繰上償還金額 額面100円につき103円(額面総額400,000,000円につき412,000,000円)

(参考) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日	平成22年9月30日
2. 発行総額	400,000,000円
3. 未償還残高	400,000,000円
4. 従来償還期限	平成25年9月30日
5. 利率	利息を付さない。
6. 新株予約権行使時における1株当たりの払込金額(転換価額):	平成25年8月23日現在537円

IV. エレコムとの資本業務提携の解消について

1. 資本業務提携の解消の理由

当社は、平成22年9月29日付でエレコムと資本業務提携に係る本基本契約書を締結し、両社の企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら両社の事業環境の変化に伴い、エレコムとの間で当初想定されていた互いの事業分野における販売機会の増大などの資本業務提携によるシナジーを見出すことができなかったことから、このたび平成25年9月26日に予定されている本新株予約権付社債の繰上償還をもって資本業務提携契約を解消することといたしました。

2. 資本業務提携解消の内容等

(1) 取得している相手方の株式又は持分の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 相手方に取得されている株式の数及び発行済株式数に対する割合等

エレコムは、当社普通株式146,500株(平成25年8月23日時点の所有割合:18.52%)及び本新株予約権付社債(発行価額の総額400,000,000円)を保有しております。

3. 資本業務提携解消の相手先の概要

平成25年6月末日時点

名 称	エレコム株式会社
所 在 地	大阪府中央区伏見町四丁目1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 葉田 順治

事業内容	パソコン及びデジタル機器関連製品の開発・製造・販売		
資本金	1,975 百万円		
設立年月日	昭和 61 年 5 月		
大株主及び持株比率	葉田 順治 25.30% 有限会社サンズ 25.22%		
当社との関係	資本関係	当社の株式 146,500 株（株式保有割合 18.52%）を保有しております。また、当社が発行した転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額 400 百万円）を保有しております。	
	人的関係	当該会社の財務企画室室長 1 名が、当社の社外取締役を兼務しております。	
	取引関係	当社はエレコム株式会社製品を仕入、販売しております。また、エレコム株式会社は当社製品を仕入れ販売しております。	
	関連当事者への該当状況	当社のその他の関係会社に該当いたしません。	
最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
連結純資産	10,557,977 千円	13,780,471 千円	20,214,319 千円
連結総資産	35,348,423 千円	31,534,414 千円	36,639,982 千円
1 株当たり連結純資産	524.14 円	683.69 円	912.79 円
連結売上高	52,309,726 千円	62,546,784 千円	62,640,573 千円
連結経常利益	5,369,412 千円	6,129,753 千円	5,507,185 千円
連結当期純利益	2,777,398 千円	3,313,372 千円	3,098,902 千円
1 株当たり連結当期純利益	138.88 円	165.61 円	152.98 円
1 株当たり配当金	20.00 円	30.00 円	35.00 円

4. 取締役の退任について

エレコムの財務企画室室長と当社の社外取締役を兼務している田中昌樹氏は、当社とエレコムとの間の資本業務提携の解消に伴い、平成 25 年 9 月 27 日に予定されている当社定時株主総会終結の時をもって当社の取締役を退任いたします。

5. 日程

平成 25 年 8 月 23 日	取締役会決議
平成 25 年 8 月 23 日	エレコムとの資本業務提携解消の覚書の締結日
平成 25 年 9 月 26 日	エレコムとの資本業務提携の解消日

6. 今後の見通し

エレコムとの資本業務提携の解消による当社平成 26 年 6 月期の業績に与える影響は軽微である見通しです。今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

V. 主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動の予定について

1. 異動が生じる経緯

当社は、上記「 . 資本業務提携の概要」のとおり、健康コーポレーションと本資本業務提携契約を締結し、健康コーポレーションを割当先とする本第三者割当増資を行う予定であり、健康コーポレーションは、当社の主要株主（筆頭株主）及び親会社に該当する見通しであります。

また、本第三者割当増資による希薄化により、橋本雅治は当社の筆頭株主に該当しなくなる見通しであり、また、エレコムは、当社の主要株主及びその他の関係会社に該当しなくなる見通しであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 健康コーポレーション株式会社の概要

上記「 . 資本業務提携の概要 2. 資本業務提携の内容等 (4) 資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりであります。

(2) エレコム株式会社の概要

上記「 . エレコムとの資本業務提携の解消について 3. 資本業務提携解消の相手先の概要」に記載のとおりであります。

なお、エレコムは当社普通株式 146,500 株を保有しておりますが、同株式の取扱いについては、現在のところ未定であるとのことです。

(3) 橋本雅治の概要

氏名	橋本 雅治
住所	東京都港区
当社と当該個人との関係	当社の代表取締役社長であり、当社普通株式 315,200 株を保有しております（平成 25 年 8 月 23 日時点）。

3. 異動前後における当該株主等の所有株式数、議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 健康コーポレーション株式会社

	属性	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権 の数に対する割合	大株主順 位
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社	14,570 個	1,457,000 株	66.25%	1 位

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 48,642 株

平成 25 年 8 月 23 日現在の総議決権数 7,422 個
 本第三者割当増資後の総議決権数 21,992 個
 平成 25 年 8 月 23 日現在の発行済株式総数 791,000 株

(2) エレコム株式会社

	属性	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権 の数に対する割 合	大株主順位
異動前	その他の 関係会社	1,465 個	146,500	19.74%	2 位
異動後	-	1,465 個	146,500	6.66%	3 位

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 48,642 株

平成 25 年 8 月 23 日現在の総議決権数 7,422 個
 本第三者割当増資後の総議決権数 21,992 個
 平成 25 年 8 月 23 日現在の発行済株式総数 791,000 株

(3) 橋本雅治

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	3,152 個	315,200	42.47%	1 位
異動後	3,152 個	315,200	14.33%	2 位

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 48,642 株

平成 25 年 8 月 23 日現在の総議決権数 7,422 個
 本第三者割当増資後の総議決権数 21,992 個
 平成 25 年 8 月 23 日現在の発行済株式総数 791,000 株

4 . 異動予定年月日

平成 25 年 9 月 25 日

5 . 今後の見通し

株主の異動による当社平成 26 年 6 月期の業績に与える影響は軽微である見通しです。今後、開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

6 . 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

該当事項ありません。

以 上

(別紙) 発行要項

第三者割当増資の概要

1. 発行新株式数	当社普通株式1,457,000株
2. 発行価額	1株につき金417円
3. 発行価額の総額	金607,569,000円
4. 資本組入額	増加する資本金額 303,784,500円 増加する資本準備金の額 303,784,500円
5. 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
6. 申込期日	平成25年9月25日
7. 払込期日	平成25年9月25日
8. 割当先及び割当株数	健康コーポレーション株式会社 1,457,000株
9. その他	前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上